

平成26年3月定例会 第88号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

平成26年度当初予算 可決

平成26年第1回定例会（3月議会）が、3月4日から14日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、一部事務組合規約の一部改正協議、新規条例の制定、条例の一部改正、条例の廃止、5会計の補正予算および5会計の当初予算を合わせて、21件の議案が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。なお、今定例会における一般質問は7名、傍聴者は延べ18名でした。

議案審議

議案第1号 印旛郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について **可決**
平成26年4月1日から、富里市が、「印旛地域農林業センター」を「富里市農林業センター」として単独で運営管理することとなったことに伴い、当該規約を改正するものです。
議案第2号 栄町行政組織条例の一部を改正する条例 **可決**
町の活性化施策を効率的かつ効果的に実施するため、企画政策課の分掌事務に「地域振興に関するこ

と」を追加するものです。
議案第3号 職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 **可決**
現在実施している町長、副町長及び教育長の給料並びに一般職員の管理職手当等に係る減額措置について、平成26年4月1日から当該管理職手当等の減額率を引き下げた上で、これらの減額の期間を1年間延長するものです。
町長：7%減
副町長・教育長：7%減
一般職の管理職手当等：20%減から10%減
議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 **可決**

人事院勧告を踏まえ、国と同様に、55歳を超える職員については、標準の勤務成績での昇給は行わないものとする昇給抑制措置を講じるものです。
議案第5号 栄町ふるさと応援基金条例 **可決**
ふるさと応援寄附金を積み立て、その用途の明確化を図ることを目的として、新たに基金を設置するものです。
議案第6号 栄町手数料条例の一部を改正する条例 **可決**
政令の一部改正により、消防法に基づく製造所等の設置許可や保安検査等に係る標準手数料の額が引き上げられることに伴い、同様の改正を行うものです。
議案第7号 栄町高齢者福祉推進協議会設置条例の一部を改正する条例 **可決**
介護保険法の一部改正等により、条例中の条項が変更されるため規定の整理を行うものです。
議案第8号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部を改正する条例 **可決**
法律の一部改正により、「障害程度区分」が「障害支援区分」に改められることに伴い、当該審査会の名称を栄町障害支援区分審査会に変更するものです。

議案第9号 栄町農業機械器具の貸付に関する条例を廃止する条例 **可決**
農業の近代化に伴い、農業機械器具貸付制度を利用する者がおらず、今後この制度が利用される見込みがないことから、条例を廃止するものです。
議案第10号 栄町農業ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例 **可決**
町民の定住環境の整備と福祉の向上や、町民の農業に対する理解を深めることを目的として、新たに栄町農業ふれあいセンターを設置するものです。
所在地：麻生字柳作461番地（旧地域活動支援センター跡地）
議案第11号 栄町消防長及び消防署長の資格を定める条例 **可決**
消防組織法の一部改正に伴い、栄町消防長及び消防署長の職に必要な資格を定めるものです。
議案第12号 平成25年度栄町一般会計補正予算（第7号） **可決**
歳入歳出それぞれ2億3,785万2千円を増額し、総額69億9,762万3千円とするものです。
増額の主なものは、歳入では、地方交付税、国庫支出金、町債等によるもので、歳出では、鉄道施設整備基金積立金、子ども子育て

てシステム委託費、安食台小学校校舎大規模改造事業、栄中学校空調機設置事業などによるものです。
議案第13号 平成25年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） **可決**
歳入歳出それぞれ2,205万6千円を増額し、総額27億1,854万3千円とするものです。
増額の主なものは、歳入では国民健康保険税、繰入金などによるものです。歳出では、一般被保険者療養給付費、基金積立金などによるものです。
議案第14号 平成25年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） **可決**
歳入歳出それぞれ847万7千円を増額し、総額1億7,199万6千円とするものです。
増額の主なものは、歳入では、後期高齢者医療保険料などによるものです。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金などによるものです。
議案第15号 平成25年度栄町介護保険特別会計補正予算（第3号） **可決**
歳入歳出それぞれ3,739万4千円を減額し、総額12億9,904万8千円とするものです。
減額の主なものは、歳入では、国庫支出金、支払基金交付金などによるもので

備基金積立金、子ども子育て

備基金積立金、子ども子育て

す。歳出では、介護サービス費などによるものです。

議案第16号

平成25年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号) 可決

歳入歳出それぞれ1,441万6千円を減額し、

総額7億8,555万5千

円とするものです。

減額の主なものは、歳入

では、繰入金などによるも

のです。歳出では、基金繰

入金などによるものです。

議案第17号(第21号)

平成26年度各会計予算審

査

平成26年度各会計予算の

審査を行うため、議長を除

く全議員13名による予算審

査特別委員会を設置のう

え、3日間にわたり各常任

委員会の所管事項別に、質

疑を行い、採決した結果、

5会計予算とも可決すべき

とされ、本会議においても

可決されました。

議案第17号

平成26年度栄町一般会計

予算

予算規模、総額66億7,

067万円で、前年度比

6.64%の増。

議案第18号

平成26年度栄町国民健康

保険特別会計予算 可決

予算規模、総額26億5,

491万9千円で、前年度

比0.86%の増。

議案第19号

平成26年度栄町後期高齢

者医療特別会計予算 可決

予算規模、総額1億8,

議案第19号

議案第19号

議案第19号

議案第19号

044万4千円で、前年度

議案第20号

平成26年度栄町介護保険

特別会計予算 可決

予算規模、総額13億5,

399万7千円で、前年度

比2.28%の増。

議案第21号

平成26年度栄町公共下水

道事業特別会計予算 可決

予算規模、総額6億8,

970万1千円で、前年度

比3.19%の減。

一般質問

1 高萩初枝

①災害時要援護者支援につ

いて

2 金島秀夫

①安食駅について

②自治会組織について

3 野田泰博

①10年後の栄町づくりにつ

いて

②現状にあった町づくりとは

4 橋本浩

①子育て支援の方針について

5 鈴木照夫

①大雪に伴う町の対応と被

害状況について

②ドラムの里の周辺整備に

ついて

6 戸田栄子

①障害者支援の取組みにつ

いて、又、昨年廃止条例

となった福祉作業所のそ

の後の利用計画について

及び調整区域内の宅直し

について

7 染谷茂樹

①健康寿命を延ばす施策の

推進について

②住民窓口事務の新たな展

開について

平成26年 第1回臨時議会

1月臨時議会が1月16日に

招集され、次の9議案が原

案のとおり可決されました。

なお、議案第1号から第

7号は、消費税率が引き上

げられることに伴い手数料

等の改定を行うものです。

議案第1号

栄町使用料条例の一部を

改正する条例 可決

公の施設及び行政財産の

使用料の改定。

議案第2号

栄町ホームヘルパー派遣

手数料徴収条例の一部を改

正する条例 可決

生活支援型ホームヘルパ

ーの派遣に係る手数料の改

定。

議案第3号

栄町廃棄物の減量及び適

正処理に関する条例の一部

を改正する条例 可決

一般廃棄物収集運搬手数

料等の改定。

議案第4号

栄町小規模埋立て等によ

る土壌の汚染及び災害の発

生の防止に関する条例の一

部を改正する条例 可決

小規模埋立て等許可申請

手数料等の改定。

議案第5号

栄町自転車等の放置防止に

関する条例の一部を改正す

る条例 可決

自転車等の利用者等から

徴収する自転車等の撤去等

に要した費用の額の改定。

議案第6号

栄町下水道条例の一部を

改正する条例 可決

下水道使用料の改定。

議案第7号

ドラムの里の設置及び管

理に関する条例の一部を改

正する条例 可決

指定管理者が、自己の収

入として収受する利用料金

について税負担の適正な転

嫁を確保することができ

よう、その上限額の改定。

議案第8号

平成25年度栄町一般会計

補正予算(第6号) 可決

歳入歳出それぞれ7,

920万円を増額し、総額

67億5,977万1千円と

するものです。

増額の主なものは、歳入

では、国庫支出金、繰入金

等によるものです。歳出で

は、町道維持管理事業等に

よるものです。

議案第9号

平成25年度栄町公共下水

道事業特別会計補正予算

(第4号) 可決

歳入歳出それぞれ

510万円を増額し、総額

7億9,997万1千円と

するものです。

増額の内訳は、歳入では

繰入金によるものです。歳

出では、下水道施設の修繕

料によるものです。

議案第5号

栄町自転車等の放置防止に

関する条例の一部を改正す

る条例 可決

自転車等の利用者等から

徴収する自転車等の撤去等

に要した費用の額の改定。

編集後記

新緑の季節となり、日ごと伸びゆく若葉のごとく、新入生・新社会人の皆さんも、新しい環境にも慣れ、すくすくと成長されていくことでしょう。ここ数日、通学途中の、まだまだ大きなランドセルを背負った新生一年生が日々成長していく姿を見るにつけ、自らも栄町の議員として、所信を忘れず成長しなければと気持ちを新たに決意したところでです。

編集担当 菅原 洋之

発行者 栄町議会だより編集委員会
橋本 浩 (委員長)、菅原洋之 (副委員長)
山田真幸、松島一夫、藤村勉、鈴木照夫
連絡先 栄町議会事務局
住所 栄町安食台一丁目2番
電話 ㊦7715 ㊧4274
Eメール gikai@town.sakae.chiba.jp
●この議会だよりは、要約を掲載しています
●ご意見、ご要望をお聞かせください
6月定例会は、6月3日(火)～13日(金)の予定です